

社会福祉法人福利厚生センター運営中期目標（第Ⅲ期）

1. 運営中期目標の目的・期間

この運営中期目標（第Ⅲ期）（以下「運営中期目標」という。）は、「運営中期目標（第Ⅰ期）」及び「運営中期目標（第Ⅱ期）」に対する取組により、自立した運営基盤が確立されたことを受け、今後は更に安定した福利厚生センター事業の発展を目指すことを目的とする。

運営中期目標の期間は、2020年4月から2025年3月までの5年とする。

なお、運営中期目標を達成するための具体的な取り組みは、毎年度の事業計画において定める。

2. 会員拡大に関する目標

福利厚生センターの加入会員数は、1994年の事業開始から25年を経過した2019年度に27万人を超える規模にまで達したところである。

今後も、より多くの社会福祉事業等従事者に魅力ある福利厚生事業を提供していくことが求められており、また、スケールメリットを最大限に生かしていくためにもさらなる会員の拡大に努める。

こうした会員の拡大にあたっては、地域間の加入状況の格差にも配慮したきめ細かな対応を図ることとし、非常勤職員や社会福祉法人以外のNPO・企業などの経営主体の拡大に努めるとともに、社会福祉事業に準じたサービス分野への拡大についても検討する。

ついでには、現時点における2024年度末の会員数は、30万人を目標とするとともに、未加入の社会福祉事業経営者の福利厚生や加入の意向等を把握し、年度毎のより効果的・効率的な加入促進計画を策定・実施する。

なお、加入促進の取り組みには、業務受託団体、福祉諸団体の協力が極めて重要であり、今後とも引き続きより一層の連携強化に努める。

3. 福利厚生事業（サービス）の拡充による会員満足度の向上に関する目標

1994年度の事業開始以降、「健康支援」「余暇支援」「啓発支援」「生活支援」などの各分野において、適時、実態調査を行うなどにより会員及び経営者のニーズ等を把握し、これらの結果等を踏まえ魅力ある事業の拡充を行ってきたところである。

クラブオフなど拡大した様々なサービス内容の一層の普及に向けて、情報の提供の充実、利用方法や手続きの簡便化・迅速化を図るとともに、地域ニーズを反

映した会員交流事業の実施や、今後、急速に拡大が予想される外国人労働者にも配慮したメニューの開発に努め、スケールメリットを生かした福利厚生事業の更なる拡充に取り組む。

このような事業を円滑に進めるために業務プロセスとしてのPDCAサイクル（計画、実行、検証、改善）を継続的かつ的確に行うとともに、定期的に会員及び経営者のニーズ、満足度の調査を行い、その結果に基づき、サービスの充実を図ることにより、利用者の事業に対する満足度を93%以上に高めることを目標とする。

なお、福利厚生事業の拡充にも、業務受託団体、提携事業者の協力が不可欠であり、今後とも引き続きより一層の連携強化に努める。

4 自立的・効率的かつ公正な運営の確保に関する目標

継続的安定的な事業運営基盤を確立するため、福利厚生事業の財源不足や大規模災害による多額の給付費への備えとして設定した積み立てを実施するなど、自立した経営体制の確立や運営の透明性の確保、適正かつ公正な業務・財政規律の確保を図る。

併せて、引き続きセンター管理事務経費の縮減、競争入札等の徹底など効率的・効果的な業務運営に努め、センター管理事務経費については、運営中期目標期間内において、センター収入額のおおむね6%以下に引き下げること为目标とする。